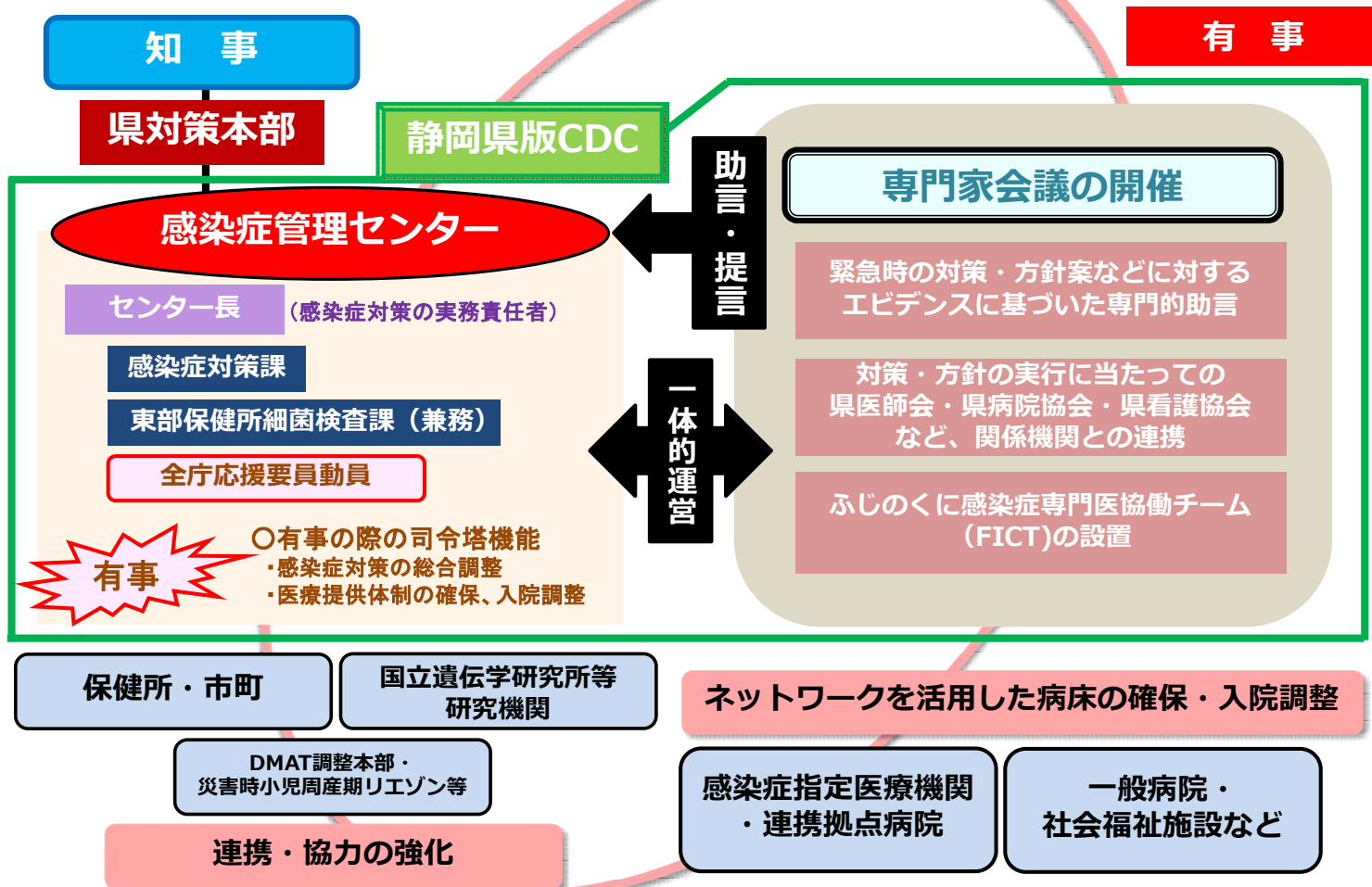


(仮称)ふじのくに 感染症管理センター 「基本構想」

令和4年4月
静岡県健康福祉部

目指す姿のイメージ



感染症管理センターに求められる機能

平時・有事にかかわらず、

- 司令塔機能の確保
 - 情報プラットフォームの構築
 - 研修の実施
- が喫緊の課題

○司令塔機能の確保

- ・有事に、センター長が医療提供体制について一定の権限を持つ体制の構築。
- ・県対策本部におけるセンター長の位置付けと権限の明確化。
- ・拠点病院を設置し、県内に感染症医療ネットワークを構築。
- ・平時には、必要な人材の育成や感染症に対応できる病棟を整備。

○情報プラットフォームの構築

- ・保健所の感染症対応をデジタル化し、業務を効率化。
- ・ICTを活用し、データ管理を一元化するシステムの構築。
- ・ICTに長けた専門家を、新興感染症等対策部会委員として招聘。

○研修の実施

- ・保健所応援職員、医療従事者や福祉施設職員向け研修の実施。
- ・専門資格を持つ医師や看護師等への研修の実施。

感染症管理センターの立ち上げに当たっては、左記の事項を三本の柱と位置付け、今後、具体的な内容を検討していく。

静岡県総合健康センターの位置図



静岡県総合健康センター 施設写真



体育館



ホール



研修室



実習室



今後の取組

<開設スケジュール（案）>

